

# 令和元年度事業報告書

## I. 法人の概要

### 1. 基本情報

- 1) 法人名 学校法人埼玉医科大学
- 2) キャンパス所在地
  - ① 毛呂山キャンパス（法人・大学事務局、医学部、大学院、短期大学、埼玉医科大学病院）  
埼玉県入間郡毛呂山町大字毛呂本郷 38 番地
  - ② 川角キャンパス（保健医療学部）  
埼玉県入間郡毛呂山町大字川角 981 番地
  - ③ 川越キャンパス（総合医療センター看護専門学校、総合医療センター）  
埼玉県川越市大字鴨田 1981 番地
  - ④ 日高キャンパス（保健医療学部、大学院、ゲノム医学研究センター、国際医療センター）  
埼玉県日高市大字山根 1397 番地 1
  - ⑤ 川越ビル（かわごえクリニック）  
埼玉県川越市脇田本町 21 番地 7

### 2. 基本理念等

- 1) 学校法人埼玉医科大学の基本理念  
「限りなき愛」  
“Your Happiness Is Our Happiness”
- 2) 建学の精神等
  - (1) 埼玉医科大学の建学の理念
    1. 生命への深い愛情と理解と奉仕に生きるすぐれた実地臨床医家の育成
    2. 自らが考え、求め、努め、以て自らの生長を主体的に開展し得る人間の育成
    3. 師弟同行の学風の育成
  - (2) 埼玉医科大学短期大学の建学の精神
    1. 真に求められる、人間性、技術共に優れた医療技術者の育成
    2. 自ら学び、努め、以て病める者への労りと奉仕心の育成
    3. 師弟同行の学風の育成
- 3) 埼玉医科大学の期待する医療人像
  - 高い倫理観と人間性の涵養
    - ・医療人は、生命に対して深い愛情と畏敬の念を持ち、病める人々の心を理解し、その立場に立って、十分な説明と相互理解のもとに医療を行わなければならない。
    - ・医療人は、豊かな人間性を育成すべく、常に倫理観を磨き、教養を積むことに努力しなければならない。
  - 国際水準の医学・医療の実践
    - ・医療人は、生涯にわたり常に最新の知識・技術を学び、自信を持って国際的に最も質の高い医療を提供するよう心掛けなければならない。
    - ・医療人は、医療における課題を自ら解決する意欲と探求心を持ち、国際的視野をもって医学・医療の進歩に貢献することを心掛けなければならない。
  - 社会的視点に立った調和と協力
    - ・医療人は自らの能力の限界を自覚し、謙虚に他者と協力し、それぞれの立場で患者中心の医療を実践するために、統合力を磨かなければならない。
    - ・医療人は、社会的視野を持ち、健康の保持・増進、疾病の予防から社会復帰、さらに社会福祉に至る保健・医療全般に責任を有することを自覚し、地域ならびに国際社会の保健・医療に貢献しなければならない。
- 4) 運営の基本方針
  1. 患者さんには満足度の高い安全で安心できる質の高い医療を提供する。
  2. 学生には満足度の高い教育を提供する。
  3. 職員には生き甲斐を持って安心して働き易い職場を提供する。

### 3. 設置する学校・学部・学科等及び各学生数の状況（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	学部・学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数
埼玉医科大学	<b>大 学 院</b>	<b>6 8</b>	<b>3 1</b>	<b>2 3 6</b>	<b>1 3 2</b>
	医学研究科（博士課程）	5 0	1 8	2 0 0	1 0 0
	生物・医学研究系専攻	1 0	2	4 0	8
	社会医学研究系専攻	4	0	1 6	2
	臨床医学研究系専攻	3 6	1 6	1 4 4	9 0
	医学研究科医科学専攻 （修士課程）	8	7	1 6	1 7
	看護学研究科看護学専攻 （修士課程）	1 0	6	2 0	1 5
	<b>医学部医学科</b>	<b>1 3 0</b>	<b>1 3 0</b>	<b>7 6 5</b>	<b>8 0 0</b>
	<b>保健医療学部</b>	<b>2 5 0</b>	<b>2 4 2</b>	<b>9 8 0</b>	<b>9 7 6</b>
	看 護 学 科	8 0	9 0	3 2 0	3 5 2
	同3年次編入学	1 0	0	2 0	1
	臨 床 検 査 学 科	7 0	6 7	2 8 0	2 7 9
	臨 床 工 学 科	4 0	3 7	1 6 0	1 4 7
理 学 療 法 学 科	5 0	4 8	2 0 0	1 9 7	
	<b>小 計</b>	<b>4 4 8</b>	<b>4 0 3</b>	<b>1, 9 8 1</b>	<b>1, 9 0 8</b>
埼玉医科大学 短 期 大 学	看 護 学 科	1 0 0	1 0 5	3 0 0	3 2 8
	専攻科母子看護学専攻	2 0	2 0	2 0	2 0
	<b>小 計</b>	<b>1 2 0</b>	<b>1 2 5</b>	<b>3 2 0</b>	<b>3 4 8</b>
埼玉医科大学 附 属 総 合 医 療 セ ン タ ー 看 護 専 門 学 校	看 護 学 科	8 0	8 0	2 4 0	2 5 1
	<b>合 計</b>	<b>6 4 8</b>	<b>6 0 8</b>	<b>2, 5 4 1</b>	<b>2, 5 0 7</b>

### 4. 役員の概要（令和2年3月31日現在）

理 事 定数15～17名：現員16名（常勤10名・非常勤6名）

監 事 定数 2～ 3名：現員 2名（非常勤2名）

### 5. 評議員の概要（令和2年3月31日現在）

評議員 定数31～35名：現員34名（常勤22名・非常勤12名）

### 6. 教職員の概要（令和元年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	毛呂山キャンパス	川角キャンパス	川越キャンパス	日高キャンパス	合 計
教 員	542 (20)	17 (△1)	428 (6)	392 (16)	1,379 (41)
職 員	1,738 (32)	2 (△1)	1,902 (7)	1,476 (△1)	5,118 (37)
〔うち看護師〕	〔961〕 (30)	〔0〕 (0)	〔1,250〕 (8)	〔931〕 (△2)	〔3,142〕 (36)
<b>合 計</b>	<b>2,280 (52)</b>	<b>19 (△2)</b>	<b>2,330 (13)</b>	<b>1,868 (15)</b>	<b>6,497 (78)</b>
平均年齢	36.9歳	48.0歳	35.0歳	34.3歳	35.5歳

※川越キャンパスには川越ビルを含む。丸括弧は前期比

## Ⅱ. 事業の概要

### 1. 概況

令和元年度の我が国の社会・経済は、米中貿易摩擦の長期化懸念等を背景に外需が低迷する一方、雇用や所得環境の改善等により内需が下支えした。年度半ばに台風等の自然災害や消費増税による一時的な消費の落ち込みがあったものの、後半には東京オリンピック特需等により景気の回復が期待されていた。しかし、状況は一変し、新型コロナウイルスの感染患者が東京など都市部を中心に急増し、感染者数はいつ急拡大してもおかしくない予断を許さない状況が続いている。諸外国同様、医療崩壊も懸念され、まさに戦後最大とも言うべき危機に直面している。

一方、大学や医療を取り巻く環境は、18歳人口の減少に伴う生き残りをかけた大学間の競争激化に加え、10月の消費増税、令和2年度診療報酬マイナス改定に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた諸活動の自粛や一部の医療機関での感染症患者の受入れにより平時の事業活動ができない厳しい運営を余儀なくされている。本法人としては、第4次長期総合計画及び直近の大学機関別認証評価も踏まえ、これらの情勢変化に備え対応し、期初に策定した令和元年度の基本方針に沿い、計画の完遂を期して鋭意取り組んだ。

#### 長期総合計画の基本方針

##### 第4次長期総合計画「飛翔」（平成28年度～令和4年度）の3本の柱

1. 教育・研究・診療全ての面における質の向上
2. 国際化の推進
3. 安定した財務基盤の確立

#### 事業計画の基本方針

##### 1) 令和元年度の重点施策

1. 消費増税の影響を踏まえた「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の取組強化
2. グループ病院群個々の機能の最大限の発揮と地域医療・福祉の連携強化
3. 国際的に評価される医療人の育成と研究成果の創出及びコンプライアンス体制の更なる強化
4. グループの将来を担う人材育成と業務改革の実行による組織力の強化
5. 第4次長期総合計画「飛翔」の中間評価を踏まえた着実な取組

##### 2) 予算編成の基本方針

消費増税への的確な対応による安定した収入確保と経費抑制による健全な財務基盤の堅守

診療部門では、各病院が病床稼働率向上や手術件数増加への対策に組織を挙げて取り組んだ結果、病院群全体としては予算目標を上回る収入実績を挙げることができた。教育・研究部門では、医学部入学定員増、リサーチパーク開設のほか、短期大学認証評価の受審や大学機関別認証評価の受審準備、研究公正や健全な研究活動などコンプライアンス体制の強化を推進した。法人全体では、創立50周年記念施設整備事業の主要プロジェクトである教育実習棟が7月に竣工したほか、各キャンパスの施設整備を引き続き推進し、将来を見据え本学の求める優秀な学生の確保と地域社会のニーズに応える大学や病院の機能拡充を図った。

また、運営基盤の強化、教育の質向上、運営の透明性を確保し学校法人の責務を果たすべく、私立学校法の令和2年4月1日の改正に向けて的確に対応した。さらに新型コロナウイルス感染症の拡大に対し組織を挙げてこの難局を乗り切るべく2月に危機管理対策本部を設置し、危機的事象に迅速・的確に対処している。

以下、令和元年度の基本方針・重点施策を中心に具体的な事業活動について報告する。

### 2. 教育・研究・診療の概要並びに中期的な計画及び事業計画の進捗・達成状況

#### 1) 消費増税の影響を踏まえた「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の取組強化

令和元年度事業計画における基本方針の重点施策の第1に、消費増税の影響を踏まえた「医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト」の取組強化を掲げ、引き続き2か年にわたる全学的な運動を展開した。令和元～2年度の取組は、この全学運動が「石油危機突破」から始まったという原点に立ち返り、病床稼働の向上や消費増税対策など、収入増・経費削減による本学の収支改善にテーマを絞って、次表の5プロジェクトに教職員が一丸となって部門横断的に取り組んだ。中間報告書を取りまとめ、当年度の中間評価を行った。新型コロナウイルスの感染状況等も踏まえつつ、令和2年度についても引き続き目標の達成に向け、これらの取組を推進していく。

##### (1) 医療と福祉の理想郷づくり実現全学プロジェクト一覧

<b>1. 診療部門改革推進プロジェクト</b>	
1-1	患者数の増加対策
1-2	各診療科の医療収入アップの対策
1-3	病院群の特性に応じた収入確保等に係る個別の対策
<b>2. その他収入確保対策プロジェクト</b>	
2-1	保険外料金の見直しと雑収入の増加対策
2-2	未収金の発生予防と回収業務体制の強化
<b>3. 外部資金獲得推進プロジェクト</b>	
3-1	外部資金（補助金・寄付金等）の戦略的獲得
<b>4. 経費削減推進プロジェクト（施設拡充に伴う経費抑制を含む。）</b>	
4-1	省エネ対策の強化
4-2	業務委託費削減の強化
4-3	医療経費削減及び後発医薬品導入の推進
<b>5. 人的資源管理強化プロジェクト</b>	
5-1	職員の適正配置及び人件費比率の改善に向けた対策
5-2	人事諸制度の継続的な見直しの取組

## （2）省エネ推進体制

- ① 令和元年度の各キャンパス合計のエネルギー使用量は、施設設備拡充等による使用量の増加により、電力使用量が前期比2.2%の増加であった。また、エネルギー使用料金については、施設等の整備拡充にかかわらず、エネルギー単価の下落等により、各キャンパス合計で前期比3.0%減少の約15.9億円となった。創立50周年に向け、教育・研究・診療各施設の整備拡充のほか、昨年10月の消費増税によるコスト増は、法人運営に多大なる影響を及ぼすことから、エネルギー会社等への契約見直しに向けた交渉の継続のほか、LED照明等の高効率機器導入の促進や省エネ運動の推進など、引き続き全学が一丸となって省エネ対策の強化に取り組んでいく。
- ② 6月から9月までを夏季、12月から3月までを冬季の省エネ強化月間として定め、省エネパトロールのほか、エコ運動ポスターデザインの学内公募により、教職員に対する省エネへの啓発と実践意識の高揚を図った。また、夏季期間を前後に延長して「クールビズ運動」に取り組んだ。

## （3）後発医薬品の導入促進

本学病院群では、薬剤部を中心に組織間の連携強化を図り、引き続き目標の後発品購入比率（薬価）12%、後発医薬品使用体制加算1の算定を踏まえた規格単位数量比率85%以上を目指し導入促進に努めた。

## 2）グループ病院群個々の機能の最大限の発揮と地域医療・福祉の連携強化

3病院ともに病床稼働率95%以上を目標に掲げ、稼働水準の維持・向上に努めるとともに、病院群個々の機能の発揮と連携強化に取り組んだ。

### （1）病院群の運営体制

各病院の病院長、院長代理、副院長及び院長補佐の状況（令和2年3月末現在）

病院名	病院長	院長代理	副院長			院長補佐		
大学病院	織田弘美	三村俊英	中元秀友	池園哲郎	—	徳山研一	亀井良政	鳥尾哲矢
			篠塚望	鈴木美香	—	市岡滋	藤巻高光	—
総合医療センター	堤晴彦	—	輿水健治	野村恭一	井岡京子	石田秀行	吉益晴夫	森脇浩一
			松居徹	菊地茂	—	別宮好文	長谷川元	—
国際医療センター	佐伯俊昭	—	岡本光順	栗田浩樹	—	藤原恵一	光武耕太郎	林健
			川井信孝	戸口修子	—	根本学	牧田茂	池澤敏幸
			鈴木孝明	—	—	北村晶	加藤真吾	—
かわごえクリニック	屋嘉比康治	—	—	—	—	—	—	—

## （2）各病院の主な取組事項

### （ア）医療安全対策【病院群共通】

- ① 厚生労働省令で定める安全管理研修や医療機器操作講習会等を集合研修とeラーニングを組み合わせ、効率的かつ効果的に実施し、診療基本理念、医療安全管理指針等の周知に的確に取り組んだ。
- ② 電子カルテシステムのネットワークを利用した3病院共通ヒヤリ・ハット報告システムにおける運用

の推進と定着化を図り、医療安全対策等に係る病院群での情報共有に努めた。

- ③ 医療従事者と患者の共同行動による安全文化の醸成を目的として、医療安全推進週間に医療安全活動の取組を紹介するイベントを開催し、医療安全の推進と啓発に取り組んだ。
- ④ 医療安全協議委員会を通じて医療事故等に係る情報交換を図るとともに、より効果的な再発防止策の検討、実践及びその評価により、病院群における医療事故防止に係る施策の標準化を推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会の医療安全相互ラウンドに参画し、私立医科大学他施設との相互の評価と情報交換を図り、医療安全対策管理の質の向上に取り組んだ。

#### (イ) 院内感染対策【病院群共通】

- ① 職員、患者、委託業者、学生等に対し、感染防止対策に係る教育や啓発活動を推進した。職員に対してはeラーニング等も活用し、効果的かつ効率的な教育に継続して取り組んだ。
- ② 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症に対する感染拡大の防止等に努めるべく、厚生労働省や保健所等からの通知・指導を踏まえ、3病院が協力・連携し、標準予防策の徹底や感染経路別予防策の実施のほか、トリアージを含めた外来患者等への的確な対応に取り組んだ。
- ③ 感染対策協議委員会を定期的で開催し、病院群で感染対策に係る情報共有を図り、感染防止対策の更なる推進と各施設の感染防止対策の強化に努めた。
- ④ 診療報酬上の感染防止対策加算に係る合同カンファレンスを開催し、地域の医療機関との情報共有を図り、感染防止対策の支援と協力体制の強化に取り組んだ。また、抗菌薬適正使用推進チーム（AST）を中心とした抗菌薬適正使用に関する活動を継続して推進した。
- ⑤ 日本私立医科大学協会感染対策協議会の相互ラウンドに参画し、私立医科大学他施設との相互評価と情報共有を図り、関係機関との連携強化とともに感染管理の質の向上に取り組んだ。

#### (ウ) 大学病院

- ① 病床稼働率95%以上の達成を目指し、「プロジェクト95」を4月に立ち上げ、救急車応需率の向上のほか、土曜日定期手術の促進による手術室の効率的運用と週末の病床稼働の維持、科別病床数の再配分、病院幹部による病棟ラウンドの実施など、必要な対策に職員一丸となって取り組んだ。
- ② 入院診療体制の強化に向け、6月に第二ビル3階病棟を開設し、許可病床のうち休床48床（稼働病床42床）の稼働を図り、入院患者数の増加に寄与した。また、本館2・3階の外来診療等の改修工事やMRI装置の増設・更新及び本部棟への移設など、施設整備の拡充と診療機能の集約化を図った。
- ③ 令和2年度診療報酬改定における「重症度、医療・看護必要度」の該当患者割合の28%への引上げに的確に対応し診療報酬上の特定機能病院7対1入院基本料を堅持すべく、病棟・病床の再編と診療機能の充実のほか、国際医療センター及び丸木記念福祉メディカルセンターとの一体的な診療連携体制の再構築による平均在院日数の短縮と病床回転数の向上への取組に着手した。
- ④ 平成30年12月に受審し5月10日付けで条件付き認定となった病院機能評価については、医療の質向上推進委員会を中心に、クリニカルパスの充実に加え、パスの非適応患者のほぼ全例に対するケアプランテンプレートの活用など、多職種による改善活動が評価され、2月7日付けで正式に認定された。
- ⑤ 埼玉県指定の各診療拠点病院としての使命を果たすべく、県内の医療機関等との連携を図り、専門医療の提供や患者・医療従事者等への啓発活動に努めた。また、感染症指定医療機関として、埼玉県からの要請により帰国者・接触者外来を設置するとともに、感染症病床等を稼働させ、新型コロナウイルス感染症の感染患者の受入れに努め、地域社会から求められる医療ニーズに応えた。

#### (エ) 総合医療センター

- ① 医療収入の確保等を目的に「病床稼働率95%以上達成プロジェクトチーム」を4月に立ち上げ、病床の稼働状況に応じた必要な助言や諸施策の推進により、病床稼働率の向上に努めた結果、年間平均93.4%と前年度実績を上回った。また、患者支援室の機能を含め管理運営体制の強化を図った結果、新規入院患者数とともに手術件数の大幅な増加により、過去最高の収入実績を挙げる事ができた。
- ② 療養環境の充実と臓器・診療機能別センター化の実現に向け、無菌病棟をはじめ本館西病棟の施設整備を推し進め、計画どおり西病棟各フロアの改修工事が竣工した。続けて国の補助金を活用し小児総合医療施設にふさわしい機能・環境両面で優れた3階の施設整備を含め、本館東病棟の改修に着手した。また、第2研究棟の増築など、研究部門・検査部門についても計画どおり整備し機能拡充を図った。
- ③ 救急医療の中核的な役割を担う病院として、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センターの機能を最大限発揮し、高度な医療機能の提供に努めた。また、地域の医療機関との一層の連携強化を図るべく9月26日付けで地域医療支援病院の指定を受け、地域の医療機能分化と連携を積極的に推進した。
- ④ 緩和ケアセンターを中心とした緩和ケア診療の提供及びがん患者・難病患者等への就労支援を含めた相談支援体制の充実に取り組んだ結果、3月30日付けで地域がん診療連携拠点病院（高度型）の指定を受けた。また、ゲノム診療科を発足させるなど、がんゲノム医療連携病院に必要な診療体制を整備した。
- ⑤ 第2次・3次救急医療機関として埼玉県ドクターヘリや川越地区消防組合との連携による救急ワーク

ステーションの機能の積極的な活用を図った。災害時の医療救護活動や平時の研修・訓練において中心的な役割を果たすための基幹災害拠点病院の指定を3月27日付けで受けた。また、小児・周産期医療の基幹病院として小児救命救急センターの8床増床のほか、小児在宅医療の推進体制の運用整備に努めた。

#### (オ) 国際医療センター

- ① 病床稼働率95%以上の達成を目指し、「アクション95」を4月に立ち上げ、病床管理医長を配置し病床管理の効率化と責任体制の明確化を図るほか、土曜日の手術実施や日曜日の入院の推進に加え、8月から月曜日の振替休日の定期手術を開始し週末の病床稼働の維持に努めるなど、必要な対策に取り組んだ。その結果、年間平均病床稼働率95.1%と期初に掲げた目標を達成することができた。
- ② 4月1日から小山前病院長の後任として新病院長に佐伯俊昭氏が就任した。新病院長のもと、これまでの運営を引き継ぎ、JCI認定病院及び「Specialized COE Hospital」として新たな運営体制がスタートした。10月には「病院長感謝の集い・就任披露の会」を川越プリンスホテルにて盛大に挙行了した。
- ③ 地域医療連携の更なる推進を図り、西部医療圏における地域医療の拠点病院として埼玉県から9月30日付けで地域医療支援病院の指定を受けた。また、国際医療センター6地区医師会連絡協議会を5月に開催し、新たに所沢市医師会を構成員に加え、次回から7地区同協議会として拡充することとした。
- ④ 4月1日からの地域がん診療連携拠点病院（高度型）としての使命を果たすべく、引き続き質の高い高度かつ専門的ながん医療の提供やがん診療の地域連携体制の推進に努めた。また、がんゲノム医療連携病院としてのがんゲノム医療の取組や診療体制の実績が認められ、厚生労働省から9月19日付けでがんゲノム医療拠点病院の指定を受け、がん遺伝子パネル検査の実施など診療体制の整備に取り組んだ。
- ⑤ 臨床検査室（IS015189）の認定に向け、予備訪問、書類審査を経て8月に3日間の現地審査を受審した。受審を通じて国際標準の臨床検査の質と信頼性の向上に取り組んだ結果、12月13日付けで認定を受けた。また、1月に卒後臨床研修評価機構（JCEP）による卒後臨床研修評価に関する訪問調査を受審し、3月1日付けで同機構から認定を受けた。あわせて初期臨床研修医の確保に向けた取組に着手した。

#### (カ) かわごえクリニック

- ① 8月1日から片山院長の後任として、新院長に屋嘉比康治氏が就任し、新体制がスタートした。
- ② 医科大学附属のクリニックとして質の高い医療を提供すべく、4月に難治性肝障害、6月に海外渡航・感染症の両外来を開設し特色のある診療を展開した。また、本学病院群との連携強化による効率的な診療体制の構築を図るため、令和2年7月の電子カルテシステム導入に向け、運用準備に取り組んだ。
- ③ かわごえクリニック市民公開講座を新たに立ち上げ、9月のキックオフとなる第1回を含め、今期3回の開催により、新たに開設した診療科の紹介のほか、当院の特色や強みを発信しつつ、健康増進に役立つ講演を通じて地域住民に貢献した。

#### (キ) 看護職員の確保と離職防止対策【 病院群共通 】

- ① 看護師の確保に向け、ホームページやSNSを活用した情報発信の充実のほか、インターンシップの積極的な受入れを推進した。また、関連学校や外部の看護系大学との連携強化のもと、看護学生にとってより魅力のある充実した実習環境の整備に努め、本学グループへの就職率の向上に取り組んだ。
- ② 専門看護師、認定看護師及び特定看護師の養成を推進・支援し、キャリアデザインを描き生きがいをもって働けるよう教育・研修体制の充実を図り、本学グループの将来を担える人材育成の強化に努めた。
- ③ 看護師の定着に向け、多様な勤務形態の導入、保育園との連携強化、家族の職場参観日の実施など、職場環境の改善とワークライフバランスの推進に努め、安心して働きやすい職場づくりを推進した。

#### (ク) 学内外の連携の強化

- ① 埼玉医科大学・連携施設懇談会の年2回の開催のほか、各病院で地域の医療機関等との連絡・連携調整会議等を開催し情報交換を積極的に図り、より実質的な病病・病診・病介連携の強化に努めた。
- ② 本学病院群では、新天皇即位による皇位継承の一連の儀式に伴う10連休のうち、4月30日から5月2日までの3日間と、即位礼正殿の儀が行われた10月22日について外来、入院ともに通常どおり診療を行い、地域の医療ニーズに的確に応えた。
- ③ 臨床研修センターでは、3病院の特色ある研修プログラムの提供と情報発信を図り、初期臨床研修医及び専攻医の募集活動に鋭意取り組んだ。当年度の採用者数は、次のとおりとなった。（単位：人）

区分	大学病院	総合医療センター	国際医療センター	合計
初期臨床研修医	35 ( 1 )	35 ( 3 )	4 ( △ 1 )	74 ( 3 )
専攻医	34 ( 1 )	35 ( 6 )	19 ( 3 )	88 ( 10 )

※ 大学病院及び総合医療センターの初期臨床研修医採用者数には、それぞれ歯科医師2名を含む。括弧は前期比

- ④ 埼玉医科大学、同総合医療センター両訪問看護ステーションでは、地域包括ケアシステムの構築を見据え、本学グループや地域の医療機関・介護施設との緊密かつ多職種による連携を推進した。

### 3) 国際的に評価される医療人の育成と研究成果の創出及びコンプライアンス体制の更なる強化

#### (1) 教育・研究部門の運営体制

学長、副学長、学部長等の状況（令和2年3月末現在）

区分	学長・校長	副学長・副校長	学部長・研究科長
埼玉医科大学	別所 正美	土田 哲也（評価・入試等） 松下 祥（研究等） 木崎 昌弘（大学院・国際化等） 森 茂久（教育等）	村越 隆之（医学部） 加藤木利行（保健医療学部） 木崎 昌弘（医学研究科） 千田みゆき（看護学研究科）
短期大学	丸木 清之	所 ミヨ子	—
総合医療センター 看護専門学校	丸木 清之	中村美智子	—

#### (2) 教育・研究部門全般

- ① リサーチパークを4月にゲノム医学研究センター棟5階に開設した。本学の臨床検体の利活用及び研究倫理や知財管理の支援等のメリットを的確に発信し、産学連携の推進を通じて外部資金の獲得と研究活動の活性化に努めた。3月末時点の契約等の状況は、締結2社、審査手続中1社である。
- ② 大学機関別認証評価の令和2年度の更新受審に向け、日本高等教育評価機構の評価事業課長を講師に招き、11月に学内研修会を開催した。また、各自己点検・評価委員会や機関別認証評価WGの活動を通じ、内部質保証体制の評価と改善を図り、3つのポリシーに基づいて実施した教育研究活動を踏まえた大学運営全般の質の保証に取り組んだ。
- ③ ゲノム医学研究センターの在り方検討会議における教育・研究成果の臨床への還元の実現を強化する体制へ同センターを改組する答申の決定により、令和2年度からの運営体制の整備に取り組んだ。
- ④ 大学等修学支援法に基づく修学支援の対象機関の確認申請を行い、法人が設置する各学校が9月20日付けで文部科学省等から認定された。令和2年度から開始される授業料等の減免や日本学生支援機構による給付型奨学金の支給等の具体的な手続の準備に取り組んだ。
- ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大に伴う国の方針や通知等を踏まえ、危機管理対策本部との連携のもと、法人が設置する各学校において卒業式等の諸行事を延期・中止するとともに、学生や教職員への学内外における行動に関し必要な注意喚起をし、学生等の健康と安全の確保及び感染拡大の防止に努めた。
- ⑥ 私立大学等経常費補助金の更なる獲得に向け、私立大学等改革総合支援事業各タイプの支援対象校への選定を目指し、特色ある教育研究の推進や地域社会への貢献等への改革を推進した。その結果、タイプ4「社会実装の推進」に選定された。

#### (3) 大 学 院

- ① 医学研究科博士課程では、引き続き研究マインドの更なる醸成と質の高い研究活動を推進すべく、学位申請論文の申請・査読両要件のほか、学位審査項目について明文化するとともに、申請に際しては論文剽窃ソフト「iThenticate」による評価を必須とすることにより、研究の倫理審査をより厳格に評価する体制を構築し研究論文の学術的質の向上に努めた。また、連携大学院による産学官連携教育を推進する構想の立案や指導教員の資質向上のための資格要件の見直しにも着手した。
- ② 医学研究科修士課程では、指導体制の充実に向け、講義及び研究指導に対する授業評価を実施した。また、大学院生の研究成果の充実と質の向上に加え、現場の医療専門職のリーダーとしての必要なスキル習得に向け、共通科目を新設し、その責任者を選任するなどの見直しを図るとともに、学位の専攻分野の名称を学位申請時に選択できる運用体制の整備に取り組んだ。
- ③ 看護学研究科修士課程では、最終学年の研究発表、その他の学年の研究計画発表を通じて、大学院生への論文指導体制の充実を図った。また、精神看護専門看護師教育課程（38単位）の基準に沿い、かつ3つのポリシーと整合の取れたカリキュラムへの見直しを図り、専門看護師教育課程の認定を受けた。
- ④ 13大学連携の文部科学省「多様な新ニーズに対応する『がん専門医療人材（がんプロフェッショナル）』養成プラン」事業を引き続き推進し、関東がん専門医療人養成拠点として質の高いがん医療教育を推進するとともに、地域医療者へのがん医療教育や情報提供に取り組んだ。

#### (4) 医 学 部

- ① 地域の医師確保のため、医学部では埼玉県地域枠奨学生選抜を推薦入試枠の中で実施し、これまでの18名の枠に対し追加の承認を得た1名を増員し、4月に入学定員130名、収容定員765名となった。また、令和2年度の医学部入学定員を据え置くための地域枠19名、研究医枠1名の計20名の再度の増員とこれに伴う学則変更の認可申請の諸手続を進め、文部科学大臣から11月18日付けで認可された。
- ② 医学教育分野別評価の令和3年度受審に向け、これまで取り組んできた医学教育分野別評価受審WGを発展的に解消し、新たに設置した医学教育分野別評価受審準備委員会の活動を通じて PDCA サイク

ルを軸とした医学教育の内部質保証を推進する体制・仕組みの構築に取り組んだ。

- ③ 教育実習棟カタロスタワーの竣工に伴い、2015年ノーベル生理学・医学賞を受賞された大村智氏を招聘し、本学の教育・研究の発展に貢献した同氏の極めて顕著な功績を称え、特別荣誉教授称号を授与するとともに「エバーメクチン物語」と題する竣工記念特別講演会を9月に開催した。
- ④ 文部科学省のモデル・コア・カリキュラムの改訂を受けて平成28年度入学者からスタートし、今年度の4年生まで順調に進捗している新カリキュラムでは、1月からクリニカル・クラークシップ Step 1を開始し、診療参加型実習を着実に推進した。
- ⑤ オープンキャンパスを7月に開催し、過去最高数となる延べ577名（生徒257名、保護者320名）の参加者を集めた。また、西武学園文理高等学校を対象とした高大接続連携講座を開催し、有望な学生の獲得と地域連携活動に取り組んだ。
- ⑥ 第114回医師国家試験合格実績は、新卒で99.2%（既卒を含む総数は95.9%）であった。（単位：人）

区分	受験者数	合格者数	合格率 (%)	私大平均 (%)	全国平均 (%)
新 卒	1 2 5	1 2 4	9 9 . 2	9 5 . 4	9 4 . 9

### (5) 保健医療学部

- ① 国家試験対策の強化に向け、全教員による国試問題の分析と授業内容の検証に努め、たちばな会（保護者会）からの支援のもと、模擬試験や外部講師による補講を実施し、教育の質的充実に取り組んだ。
- ② 良質な学生確保に向け、オープンキャンパス、中学生向けオープンキャンパス、授業見学会等を計9回開催し、延べ2,755名（生徒1,405名、保護者1,350名）の参加者を集めた。オープンキャンパスでは、外部講師等による入試面接対策講座や小論文特別講座の開講など、魅力のある充実したプログラムを提供し、志願者数の増加に努めた。
- ③ 保健医療学部公開講座を定期的で開催し、看護コンサルテーションに関する講演や超音波検査の実技講習の実施により、看護師、臨床検査技師等への知識向上や技術習得に貢献した。
- ④ 医療人教育のための教職合同のワークショップ（新任及びアドバンスト・コース）を8月にそれぞれ2日間にわたり計4日開催し、医療人教育や大学運営に必要な知識、技能等の習得に関するFD・SDに取り組んだ。
- ⑤ 国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	学 科 名	新 卒		
		受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第109回)	看 護 学 科	8 8	8 4	9 5 . 5
保 健 師 (第106回)	看 護 学 科	2 3	2 3	1 0 0 . 0
臨床検査技師 (第 6 6回)	臨 床 検 査 学 科	6 2	5 9	9 5 . 2
臨床工学技士 (第 3 3回)	医 用 生 体 工 学 科	3 7	3 7	1 0 0 . 0
理学療法士 (第 5 5回)	理 学 療 法 学 科	4 3	4 3	1 0 0 . 0

### (6) 短期大学

- ① 有望な学生の確保に向け、オープンキャンパスを計5回開催し、延べ851名（生徒521名、保護者330名）の参加者を集めた。また、高大連携事業や短期大学公開講座に積極的に取り組んだ。
- ② 短期大学基準協会による認証評価更新の訪問面接調査を9月に受審した。課題の抽出と改善を図り、教育研究水準の向上と質的充実に取り組んだ結果、同協会から3月17日付けで適格と認められた。
- ③ 国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国 家 試 験 名	学 科 名	新 卒		
		受験者数	合格者数	合格率 (%)
看 護 師 (第109回)	看 護 学 科	1 0 1	9 4	9 3 . 1
助 産 師 (第103回)	専攻科母子看護学専攻	1 9	1 9	1 0 0 . 0

### (7) 総合医療センター看護専門学校

- ① 良質な学生の確保に向け、オープンキャンパスを計6回開催し、延べ932名（生徒562名、保護者370名）の参加者を集めた。また、学校見学会や模擬授業を実施し広報活動に積極的に取り組んだ。
- ② 令和4年度のカリキュラム改正に向け、本校の自己点検評価を実施し、第1回学校関係者評価委員会でレビューするとともに、その結果をホームページに公表した。
- ③ 国家試験対策として、補習授業や特別授業の充実を図り、学生への学修支援に努めるとともに、国家試験分析ガイダンスの受講などFD活動を通じて教員の能力開発や指導力の向上に取り組んだ。
- ④ 国家試験の合格実績は、次のとおりである。（単位：人）

国家試験名	新 卒			
	学科名	受験者数	合格者数	合格率 (%)
看護師 (第109回)	看護学科	71	70	98.6

(8) 共通部門

(ア) 医学教育センター

- ① 医師国家試験新卒合格率100%を目指し、引き続き実力試験や模擬試験の適正配置、夏季・冬季特別講習を含む外部資源の活用のほか、学内教員による特別クラスやアドバイザーシステムの活用、ユニットの改編など、医師国家試験対策の更なる強化と学生への学修支援体制の充実を図った。
- ② eラーニングを活用した教育力向上プログラムを7月に開講し、全教員を対象としたFD活動を実施した。また、8月の第40回医学教育ワークショップのほか、9月に第9回医学教育フォーラムにより医学教育分野別評価に関する講演及びワークショップを開催し、FD活動に積極的に取り組んだ。
- ③ クリニカル・クラークシップ (CC: 診療参加型臨床実習) の更なる充実を図り、6年生の advanced CCでは、大学では学ぶ機会の少ない地域包括ケアシステム等の地域医療を臨床現場から実際に学ぶために、全員が本学の指定した学外施設 (40施設) の中から選択して実習を行った。
- ④ 埼玉医科大学市民公開講座を計8回開催し (受講者延べ1,119名)、アレルギーや消化器の病気など身近な病気をテーマとした講演を積極的に行い、地域・社会に向けて積極的な情報発信に取り組んだ。
- ⑤ 同センター保健医療学部領域としての役割を担う保健医療学部学務委員会では、同学部の単位認定、進級認定、卒業認定の各基準による成績評価のほか、GPA 制度の活用による学生への学修指導、教員の授業評価、FD等に取り組み、教員の資質とともに教育の質的向上に努めた。

(イ) 医学研究センター

- ① 2019年度学内グラントは、応募総数38件に対し28件を採択した。内訳は丸木記念特別賞枠1件、関口記念特別賞枠1件、一般26件であった。また、第19回学内グラント受賞者成果発表会を7月に開催し、学内グラント年度前受賞者による成果発表を行った。
- ② 2019年度研究マインド支援グラント (共通部門) について、計6件を5月、同グラント (医学部基礎医学系の若手限定) について、計2件を9月にそれぞれ採択し、研究マインドの醸成に寄与した。
- ③ 平成30年度研究マインド育成のための教育プログラム (課外学習プログラム) について、合計23件 (通年が実験17件・体験2件、夏期が体験2件、春期が実験・見学各1件) を6月に採択した。また、10月に第5回学生による研究発表会を開催し、医学部及び保健医療学部の学生7組が発表した。

(ウ) 国際交流センター

- ① 学生相互交換留学制度により医学部生18名を計6か国9大学へ派遣し、相手校からも18名の交換留学生を受け入れた。留学生壮行歓迎会、河口湖セミナー、留学帰国報告会等を開催し、国際水準の医学と医療を実践できる医療人の養成に努めた。
- ② 教員短期留学制度では、5名の教員を海外の大学へ派遣するとともに、交換留学協定によりハンガリーの大学から1名の留学者を受け入れるなど、国際的視野及び指導力を持った人材の育成を推進した。
- ③ 9月のセンメルweis大学創立250周年のオープニングセレモニーに副学長 (国際化等担当) 及び担当コーディネーターが出席し、パネルディスカッションにおいて医学教育の国際化について意見交換した。
- ④ 関西医科大学で7月に開催された第10回全国医学部国際交流協議会・講演会において、本学の取組を発表し本学の交流事業の実績を的確に発信するとともに、他大学との連携に積極的に取り組んだ。

(エ) リサーチアドミニストレーションセンター

- ① 公的研究費の適正使用及び研究不正防止に向け、公的研究費に関する説明会開催のほか、研究倫理教育として新たに採用した APRIN eラーニングを実施し研究不正防止の取組を的確に支援した。また、医学系倫理指針が求める教育として3キャンパス共通の ICR 臨床研究入門 eラーニング導入や被験者保護と科学的な観点による倫理審査、適切な利益相反 (COI) 管理など健全な研究活動を推進した。
- ② 臨床研究法施行規則に定める要件に適合する埼玉医科大学臨床研究審査委員会を定期的に開催し、学内外問わず研究者からの申請により適切に審査した。また、学内研究者を対象としたコンサルテーションの質・量両面の充実を図り、臨床研究の適切な実施に向けた取組の推進と的確な支援に取り組んだ。
- ③ 知的財産の保護や積極的な活用、産学連携に取り組んだ。学内における職務発明件数等の実績推移は、次のとおりである。

(単位: 件)

区分	H26年度迄	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	累計
発明届出書件数	223	19	22	20	23	22	329
特許等出願件数	161	13	12	16	16	23	241
登録件数	30	10	19	18	17	13	107

## (9) 図書館閲覧サービス

当年度の図書館閲覧サービスの状況は、次のとおりである。

図書館名	入館者数(人)	貸出者数(人)	貸出冊数(冊)
附属図書館	22,559 (△1,688)	3,867 (△604)	8,220 (△1,120)
総合医療センター分館	11,257 (△2,388)	886 (△120)	1,599 (△45)
日高キャンパス分館	42,282 (△6,970)	6,070 (△229)	12,346 (50)
川角キャンパス分館	6,015 (△4,541)	1,374 (△440)	2,759 (△624)
小計	82,113 (△15,587)	12,197 (△1,393)	24,924 (△1,739)
短期大学図書館	5,247 (△1,338)	1,906 (△520)	4,195 (△1,087)
看護専門学校図書室	8,706 (△946)	4,514 (△431)	9,352 (△914)
合計	96,066 (△17,871)	18,617 (△2,344)	38,471 (△3,740)

※括弧は前期比

## 4) グループの将来を担う人材育成と業務改革の実行による組織力の強化

### (1) 職員のキャリアアップ(人材育成)強化

- ① 厚生労働省認定事業の第9期看護学生実習指導者講習会を6月に開講し、実習指導者の役割を理解し効果的な指導ができる人材の養成に取り組んだ(修了者40名)。
- ② 埼玉医科大学認定看護管理者教育課程ファーストレベル、同課程セカンドレベルを8月、12月にそれぞれ開講し、高い組織的看護サービスが提供できる人材の育成に取り組んだ(修了者:ファーストレベル39名、セカンドレベル34名)。
- ③ 教職員のスキルアップ及び資質向上の推進と支援に向け、通信教育講座の積極的な受講奨励に努め、受講プログラムの修了率向上と自己研鑽の取組の定着化に取り組んだ。申込件数は154件であった。
- ④ 令和元年度第4期リーダーズセミナー(幹部人材育成集中講座)を8月に開講し、本学グループの将来の発展を担うべき全学的視野を持ったリーダーの発掘と育成に努めた(修了者20名)。また、入職5年目までの職員を対象とした事務職員フォローアップ研修の充実を図り、本学の基本理念の共有のほか、社会人として必要な教養や基礎能力の習得など、きめ細やかな人材育成の取組を推進した。
- ⑤ 職場内研修を定期的実施するとともに、外部研修会等への参加を促進し、業務上必要な知識やスキル習得の支援に取り組んだ。

### (2) 意識改革による組織力の強化

理事長による医学部教授・教員総会(7月)、医学部・保健医療学部合同教授・教員総会(12月)、辞令伝達式(4月、7月、8月)、事務職員内定者の集い(10月)での講話等を通じ、法人運営の方向性や各病院の運営の在り方等を教職員に向けて発信し、創立50周年に向け、教職員一人ひとりの徹底した質の向上とともに意識改革の必要性を呼びかけた。

### (3) 管理部門における業務の遂行

#### (ア) 管理部門全般

- ① 総合企画部では、私立学校法の令和2年4月1日の改正に向け、文部科学省主催の説明会等に参加し積極的な情報収集に努めるとともに、関係部署との連携のもと、学校法人の自律的なガバナンスの強化や情報公開の推進体制の整備に取り組んだ。また、創立50周年記念ロゴマークデザインの公募のほか、将来構想タスクフォースの活動支援など、創立50周年記念事業全体の推進と進捗管理に努めた。
- ② 従来の産学連携に関する覚書を発展的に解消し、より幅広い分野での連携を図り、地域社会への貢献を果たしていくことを目的として、株式会社埼玉りそな銀行と包括協定を6月12日付けで締結した。また、越生町と地域の活性化、健康・福祉の増進等を目的に、3月27日付けで連携協定を締結した。
- ③ 法人渉外担当においては、医業未収金回収の強化に向け、医務課と連携し、未収金の支払方法の多様化や回収先の範囲拡大を図るとともに、地方自治体の補助金制度等も活用し鋭意取り組んだ。
- ④ 業務監査室では、公的研究費(文部科学省・日本学術振興会科学研究費、厚生労働科学研究費、日本医療研究開発機構(AMED)委託研究開発費)のほか、特定機能病院の管理者の業務執行状況に関する監査を実施し、不正防止及びコンプライアンス体制の強化に取り組んだ。

#### (イ) 総務・人事部門

- ① 働き方改革関連法の4月からの順次施行に的確に対応すべく、教職員への有給休暇の取得状況の調査や取得促進により有休取得率向上に努めた。あわせて令和6年度から適用される医師への時間外労働上限規制の適用に関する国の動向にも注視しつつ、4月の診療報酬改定等を踏まえ、関係部署と協力したスクシェアリングやタスクシフティング推進に向けた取組に着手した。
- ② 人材の質向上を狙いとした人事制度改革の策定と実行に向け、4月の俸給表の4分割化や前年度下期の評価時期変更等の影響を見極めつつ、給与制度再設計のほか、役職者定数制、新資格・職務コースの

創設など、必要な諸施策の段階的導入の検討に取り組んだ。

- ③ 国際化の進展と労働人口の減少に伴う将来の人材不足に対応するため、引き続き1名の中国人看護師を採用するとともに、経済連携協定（EPA）等に基づき関係機関を通じ、ベトナム人看護師候補者2名の受入れと就労研修を行った。その結果、うち1名が看護師国家試験に合格した。また、本学グループ関係者との連携のもと、人材不足が顕著な職種を対象とした就職説明会開催のほか、事務員のインターンシップの積極的な受入れを推進するなど、幅広い手段をもって多様な人材の採用活動に取り組んだ。
- ④ 各部署へのヒアリング等を通じて、職員個々の業務量の把握と適材適所の配置に努めた。また、各キャンパスの子育て・介護相談窓口、健康推進室、教員（医師）働き方支援センター等と協力し支援が必要な教職員が生きがいを持って安心して働ける職場づくりを推進した。

#### （ウ）経理・購買部門

- ① 創立50周年記念事業等の大規模な設備投資や10月の消費増税に備え、厳格な予算執行と収支管理の徹底を図り、健全な財務基盤の保持に努めた。また、関係部署との連携のもと、補助金等の獲得に加え、記念事業募金委員会の事務局として募金活動の推進と的確な進捗管理に取り組んだ。
- ② 高額薬剤の適用拡大等による医療経費増加を抑制すべく、関係部署との緊密な連携のもと、後発医薬品の導入促進のほか、ベンチマーク等の幅広い手法を活用しつつ、本学グループの購入規模を活かした医療材料、医薬品等の価格交渉に努めた。また、消費増税を見据えた計画的な物品購入を推進した。
- ③ 新型コロナウイルスの感染拡大により、国内外でマスクや手指消毒液等の供給不足が深刻化している状況において、新たな流通ルートを開拓・確保し、必要な物品の調達に努めた。

#### （エ）施設部門

- ① 毛呂山キャンパスでは、教育実習棟の新築のほか、本館2階・3階外来診療エリアの改修が一部を除き7月に竣工した。川越キャンパスでは、本館西病棟改修の7月の竣工を経て、引き続き東病棟の改修に着手した。また、第2研究棟の増築工事が10月に竣工した。日高キャンパスでは、F棟増築の令和2年4月の着工を目指し、9月から確認申請業務を行うなど、各キャンパスの施設整備拡充に取り組んだ。
- ② 3キャンパス施設部門の業務の標準化を図り、関係部署の協力を得て、必要かつ費用対効果の高い適切な施設整備を推進し、業務改善と人材育成に努めた。

#### （オ）情報システム部門

- ① 大学病院の令和2年2月、総合医療センター（かわごえクリニックの導入を含む。）の同年7月の電子カルテシステムの更新に向け、WGの活動を通じて運用の改善に努め、費用対効果と全体最適を踏まえた計画的な整備に取り組んだ。大学病院では、先行して同システムの切替えを安全かつ適切に行った。
- ② 情報セキュリティインシデント対応マニュアルを8月に策定し、情報技術における重大な問題等のある事象への迅速かつ的確な対処・手順等を定め、危機管理体制の強化を図った。
- ③ 埼玉県警察本部や医療セプターとの連携のもと、サイバー攻撃、情報セキュリティ対策等に関する情報を収集し、学内での被害の未然防止に努め、安全性や信頼性の確保に取り組んだ。

### 5) 第4次長期総合計画「飛翔」の中間評価を踏まえた着実な取組

#### （1）連携協定等に基づく活動及び情報発信

- ① 本学を含む県内20大学が共同で取り組む「埼玉東上地域大学教育プラットフォーム」において13の特定地域の自治体、企業等との連携のもと、8月にIPEプログラムを他大学でも実施できるようワークショップを開催するとともに、各大学の学園祭で大学の広報活動に参加した。12月には本学において「親子で学ぶ」をテーマに公開講座を開催した。当初の目的を一定程度達成し3月末をもって退会した。
- ② 彩の国連携力育成プロジェクト（埼玉県4大学連携：本学、埼玉県立大学、城西大学、日本工業大学、埼玉県）では、連携協定に基づき、8月に県内14か所の施設においてIPW実習と実習報告会、9月に緩和医療IPW研修会、11月に職能団体から参加者を募り連携力向上のためのワークショップをそれぞれ開催し、ヒューマンケアを共通基盤とする患者、利用者中心の多職種連携による課題解決力を養った。
- ③ 地元各自治体との連携協定に基づき、毛呂山町とは毛呂山町の未来を拓く人づくりプロジェクトの一環として本学教職員が研究授業に参加し、町内小学校の児童への手洗い指導を行った。日高市とは保健医療学部の教員、学生により日高市健康まつりの協賛と健康づくりに関するイベントの支援やロコモ予防の講義、認知症予防教室等を実施した。飯能市とは社会医学の教員により市内在住の前期高齢者約5千人を対象に健康状況、生活状況等について調査を行うなど、地域の健康・福祉の増進に貢献した。
- ④ 女子栄養大学との包括的協定のもと、女子栄養大学の若葉祭に本学学生が参加した。また、本学の一部の課外学習プログラムにおいて女子栄養大学の学生を受け入れるとともに、女子栄養大学主催で本学の課外学習プログラムを募集し、教育活動の協力推進を図った。
- ⑤ 県内地元企業との連携協定により、株式会社西武ライオンズの協力を得て、引き続き学生等への野球観戦招待引換券、優待券の提供を受けた。株式会社丸広百貨店とは、健康セミナーに本学の医師を講師

として派遣するなど、地域社会、医療・福祉の発展に協働で取り組んだ。

## (2) 創立 50 周年・グループ 130 周年記念事業の取組

- ① 将来構想タスクフォースを立ち上げ、9月に若手・中堅クラスの医師等を中心とした13名のメンバーによりキックオフ会議を開催した。最終目的である記念式典での映像資料によるプレゼンテーション発表に向け、グループごとに人口動態や社会等の変化を踏まえた本学の将来構想立案の取組を推進した。
- ② 創立50周年記念ロゴマークデザインの学内公募により、延べ160件（教職員68件、学生92件）の応募があった。選考会議での応募作品の絞込み、デザイン補正等を経てロゴマーク決定の検討に取り組んだ。
- ③ 創立50周年記念サイトホームページの開設を、現行の大学ホームページの見直しと合わせて一体的に着手するほか、記念誌、記念映像等を制作するための推進体制を検討するなど、その準備に取り組んだ。

## (3) 埼玉医科大学FD・SD統括委員会の取組

### (ア) 埼玉医科大学FD・SD統括委員会の立上げ

全学的SDの適切な運営と推進に向け、埼玉医科大学FD・SD統括委員会を4月に立ち上げた。年2回の委員会と必要に応じた幹事会の開催により、当年度のFD・SDの実績をレビューし、その評価・改善を踏まえ次年度の計画を策定した。学長のリーダーシップのもと、これらの活動を通じて各部会が相互に連携と情報共有を図りつつPDCAサイクルを回し、FD・SDに組織的かつ計画的に取り組んだ。

### (イ) 「日本の Mayo Clinic を目指す会」全体集会の活動実績

全学的に取り組むSDとして本学がその使命を果たすため、教職員への意識改革とともに、大学運営に必要な知識・技能を身につけ、能力・資質を向上させるため、次のとおり全学的な取組・運動を展開した。

開催日	プログラム	参加者
第22回 6月8日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事長講話「埼玉医科大学創立50周年を展望して ～グループの理念と歴史、そして将来へ～」</li> <li>・特別講演：「夢は語るもの」 (株式会社ハイデイ日高代表取締役会長 神田正氏)</li> </ul>	677人
第23回 11月2日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「メイヨークリニックを目指す会」活動を検証する 中央検査部の活動：してきたこと、得られたこと、今後の課題</li> <li>① 検査の質向上を目指した取組を検証～検査室への「ニーズ」に応える（大学病院）</li> <li>② 新・中央検査部-IS015189取得の先へ（総合医療センター）</li> <li>③ 高度先進医療を支える活動を検証する（国際医療センター）</li> <li>④ IS015189認定審査を終えて（国際医療センター）</li> <li>・特別講演：「日本のメイヨークリニックを目指して—個人と組織の成長を求めて—」 (倉敷中央病院院長 山形専氏)</li> </ul>	434人

## (4) 第4次長期総合計画「飛翔」の進捗・達成状況の中間検証

内部質保証の取組としてPDCAサイクルを回し的確な組織運営を図るべく、第4次長期総合計画「飛翔」の進捗・達成状況について中間検証を行い、その評価と見直しに取り組んだ。これに基づき令和2年度では、各組織・部門において残り3年のうち当該年度で達成すべき事項に鋭意取り組んでいく。

## 6) 各キャンパスの主な施設設備整備

### (1) 毛呂山キャンパス

- ・教育実習棟新築工事
- ・電子カルテシステム更新
- ・本館2・3階外来改修工事
- ・教育実習棟AV装置
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置(3.0T)一式
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置(1.5T)一式

### (2) 川越キャンパス

- ・本館9階西病棟改修工事
- ・本館10階西病棟改修工事
- ・電子カルテシステム更新（建設仮勘定）
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置(3.0T)一式

### (3) 日高キャンパス

- ・F棟増築工事着工時支払
- ・超電導磁気共鳴画像診断装置(3.0T)一式

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### 1) 貸借対照表関係

##### (1) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:百万円)

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
固定資産	215,087	224,597	230,034	239,754	246,850
流動資産	24,664	23,952	24,346	23,298	27,043
資産の部合計	239,751	248,549	254,380	263,052	273,893
固定負債	23,061	21,449	20,672	20,842	23,501
流動負債	16,707	16,229	15,096	15,698	15,114
負債の部合計	39,768	37,678	35,768	36,540	38,615
基本金	193,400	202,949	212,799	220,661	227,267
繰越収支差額	6,583	7,922	5,813	5,851	8,011
純資産の部合計	199,983	210,871	218,612	226,512	235,278
負債及び純資産の部合計	239,751	248,549	254,380	263,052	273,893

##### (2) 財務比率の経年比較

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 運用資産余裕比率 (運用資産-外部負債/経常支出)	127.5%	137.7%	139.2%	145.2%	148.1%
② 流動比率 (流動資産/流動負債)	147.6%	147.6%	161.3%	148.4%	178.9%
③ 総負債比率 (総負債/総資産)	16.6%	15.2%	14.1%	13.9%	14.1%
④ 前受金保有率 (現金預金/前受金)	255.3%	350.7%	375.6%	365.0%	444.1%
⑤ 基本金比率 (基本金/基本金要組入額)	94.5%	95.3%	96.3%	96.4%	95.9%
⑥ 積立率 (運用資産/要積立額)	104.6%	106.6%	104.5%	104.6%	106.4%

##### 2) 資金収支計算書関係

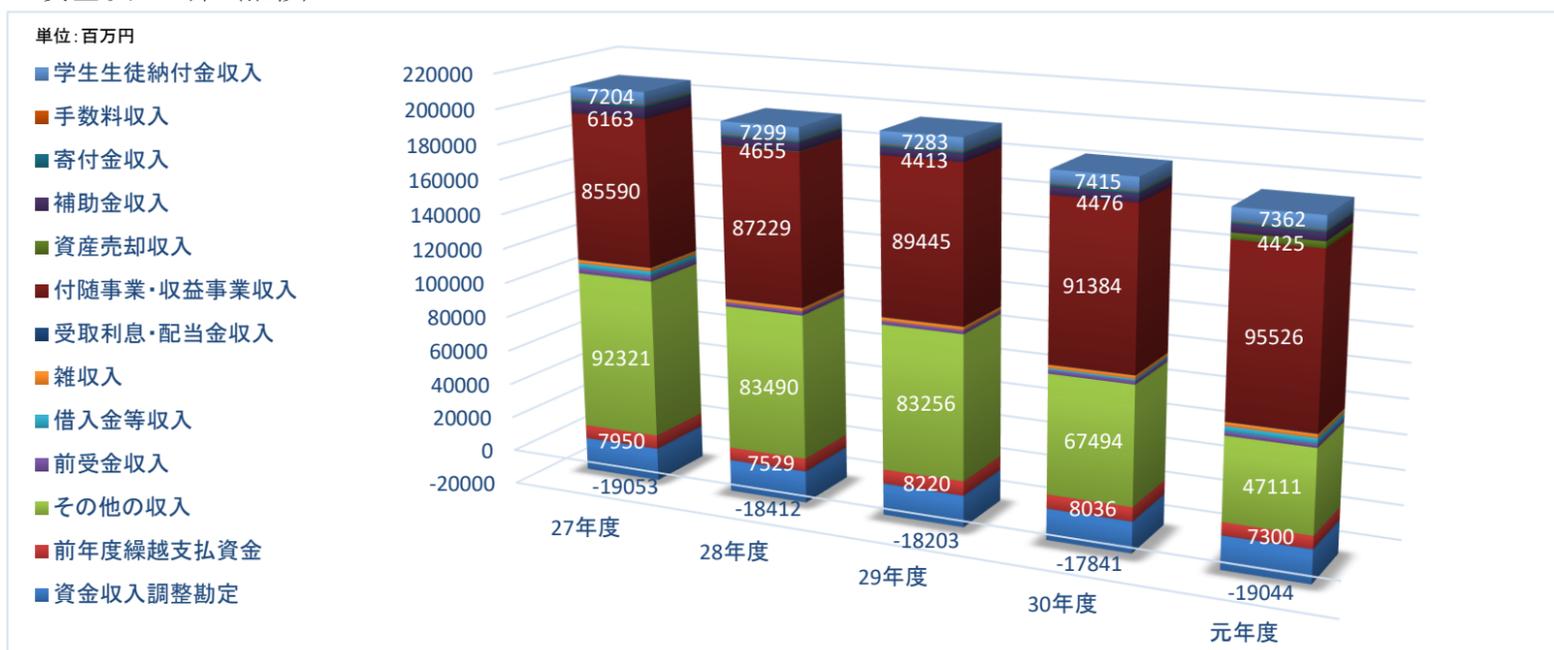
##### (1) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

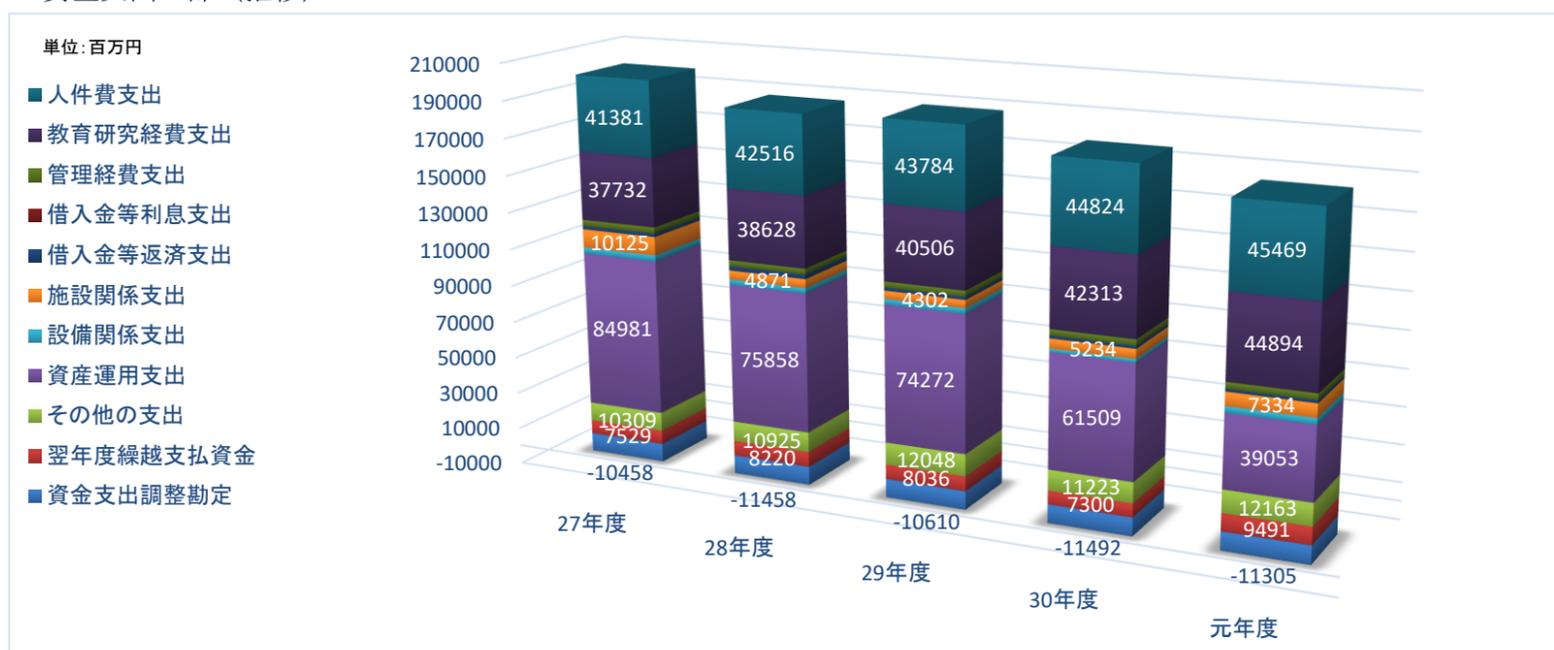
収入の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
学生生徒等納付金収入	7,204	7,299	7,283	7,415	7,362
手数料収入	418	363	373	335	346
寄付金収入	1,374	1,127	1,168	1,221	1,093
補助金収入	6,163	4,655	4,413	4,476	4,425
資産売却収入	6	262	1	0	3,610
付随事業・収益事業収入	85,590	87,229	89,445	91,384	95,526
受取利息・配当金収入	302	271	213	201	331
雑収入	2,019	1,911	1,930	1,904	2,188
借入金等収入	3,000	0	0	1,000	3,000
前受金収入	2,950	2,344	2,139	2,000	2,137
その他の収入	92,321	83,490	83,256	67,494	47,111
資金収入調整勘定	△ 19,053	△ 18,412	△ 18,203	△ 17,841	△ 19,044
前年度繰越支払資金	7,950	7,529	8,220	8,036	7,300
収入の部合計	190,244	178,068	180,238	167,625	155,385

支出の部	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
人件費支出	41,381	42,516	43,784	44,824	45,469
教育研究経費支出	37,732	38,628	40,506	42,313	44,894
管理経費支出	3,275	3,045	3,092	3,189	3,307
借入金等利息支出	106	97	84	76	72
借入金等返済支出	1,840	2,404	1,640	1,528	1,510
施設関係支出	10,125	4,871	4,302	5,234	7,334
設備関係支出	3,424	2,962	3,084	1,921	3,397
資産運用支出	84,981	75,858	74,272	61,509	39,053
その他の支出	10,309	10,925	12,048	11,223	12,163
資金支出調整勘定	△ 10,458	△ 11,458	△ 10,610	△ 11,492	△ 11,305
翌年度繰越支払資金	7,529	8,220	8,036	7,300	9,491
支出の部合計	190,244	178,068	180,238	167,625	155,385

・資金収入の部（推移）



・資金支出の部（推移）



(2) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位:百万円)

科目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	101,313	102,218	104,339	106,603	110,544
教育活動資金支出計	82,325	84,063	87,361	90,312	93,636
差引	18,988	18,155	16,978	16,291	16,908
調整勘定等	△ 897	621	△ 948	515	△ 1,982
教育活動資金収支差額	18,091	18,776	16,030	16,806	14,926
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	77,619	67,107	68,133	51,510	35,376
施設整備等活動資金支出計	97,982	83,601	80,882	67,976	49,063
差引	△ 20,363	△ 16,494	△ 12,749	△ 16,466	△ 13,687
調整勘定等	△ 1,044	1,173	△ 704	435	304
施設整備等活動資金収支差額	△ 21,407	△ 15,321	△ 13,453	△ 16,031	△ 13,383
小計（教育活動資金収支差額 ＋施設整備等活動資金収支差額）	△ 3,316	3,455	2,577	775	1,543
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	5,984	493	336	1,364	3,557
その他の活動資金支出計	3,088	3,258	3,097	2,875	2,909
差引	2,896	△ 2,765	△ 2,761	△ 1,511	648
調整勘定等	△ 1	1	0	0	0
その他の活動資金収支差額	2,895	△ 2,764	△ 2,761	△ 1,511	648
支払資金の増減額 (小計＋その他の活動資金収支差額)	△ 421	691	△ 184	△ 736	2,191
前年度繰越支払資金	7,950	7,529	8,220	8,036	7,300
翌年度繰越支払資金	7,529	8,220	8,036	7,300	9,491

(3) 財務比率の経年比較

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
教育活動資金収支差額比率 (教育活動資金収支差額/教育活動資金収入)	17.9%	18.4%	15.4%	15.8%	13.5%

3) 事業活動収支計算書関係

(1) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

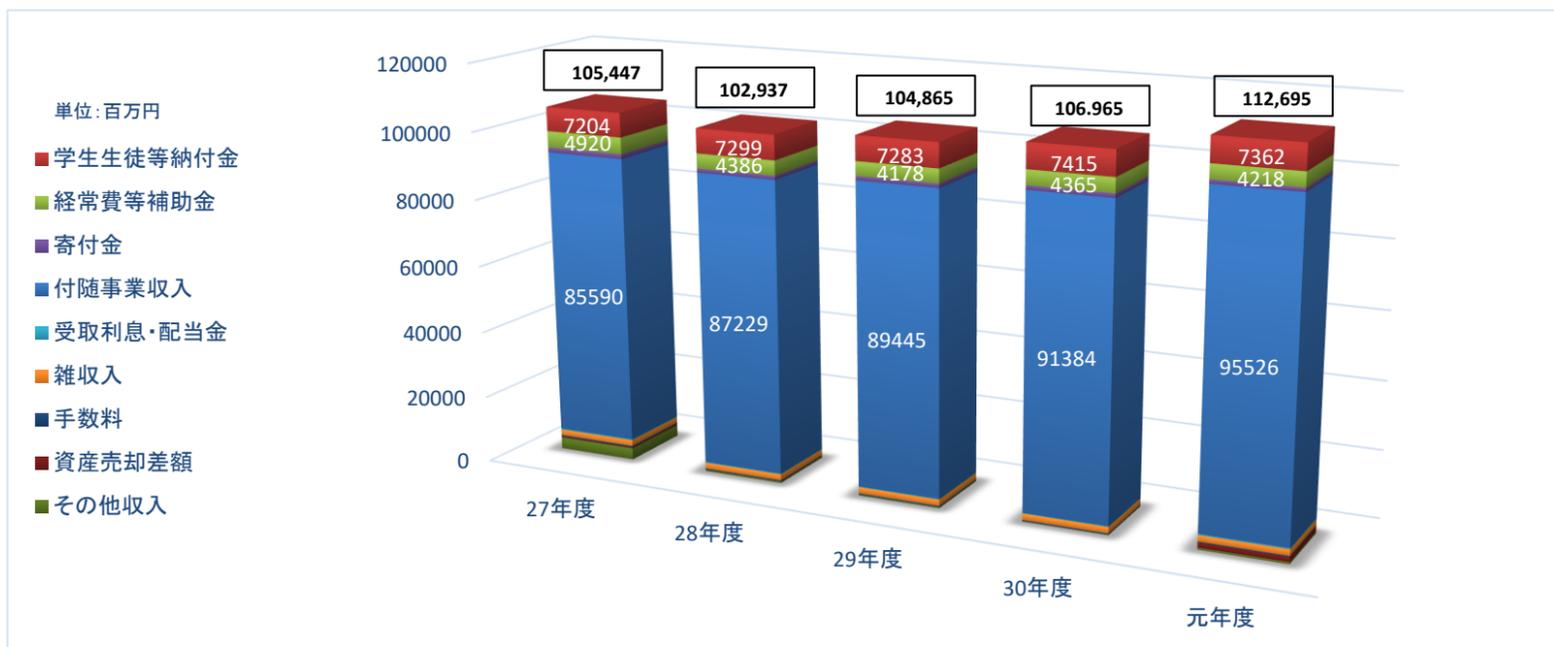
(単位:百万円)

科 目		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
教育活動収支	収事業の活動	学生生徒等納付金	7,204	7,299	7,283	7,415	7,362
		手数料	418	363	373	335	346
		寄付金	1,422	1,156	1,207	1,225	1,103
		経常費等補助金	4,920	4,386	4,178	4,365	4,218
		付随事業収入	85,590	87,229	89,445	91,384	95,526
		雑収入	1,806	1,814	1,892	1,883	1,864
		教育活動収入計	101,360	102,247	104,378	106,607	110,419
	支事業の活動	人件費	41,918	42,564	44,554	45,356	46,184
		教育研究経費	43,040	44,420	46,849	48,812	51,393
		管理経費	4,006	3,782	3,860	3,991	4,129
		徴収不能額等	56	499	613	508	535
		教育活動支出計	89,020	91,265	95,876	98,667	102,241
	教育活動収支差額		12,340	10,982	8,502	7,940	8,178
	教育活動外収支	収事業の活動	受取利息・配当金	302	272	213	201
その他の教育活動外収入			0	0	0	0	136
教育活動外収入計			302	272	213	201	467
支事業の活動		借入金等利息	106	97	84	76	72
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	106	97	84	76	72
		教育活動外収支差額	196	175	129	125	395
経常収支差額		12,536	11,157	8,631	8,065	8,573	
特別収支	収事業の活動	資産売却差額	303	46	0	0	1,386
		その他の特別収入	3,482	372	274	157	423
		特別収入計	3,785	418	274	157	1,809
	支事業の活動	資産処分差額	19	41	48	308	1,581
		その他の特別支出	64	647	1,115	14	35
		特別支出計	83	688	1,163	322	1,616
		特別収支差額	3,702	△ 270	△ 889	△ 165	193
基本金組入前当年度収支差額		16,238	10,887	7,742	7,900	8,766	
基本金組入額合計		△ 13,754	△ 9,548	△ 9,852	△ 7,862	△ 7,387	
当年度収支差額		2,484	1,339	△ 2,110	38	1,379	
前年度繰越収支差額		4,099	6,583	7,922	5,813	5,851	
基本金取崩額		0	0	1	0	781	
翌年度繰越収支差額		6,583	7,922	5,813	5,851	8,011	

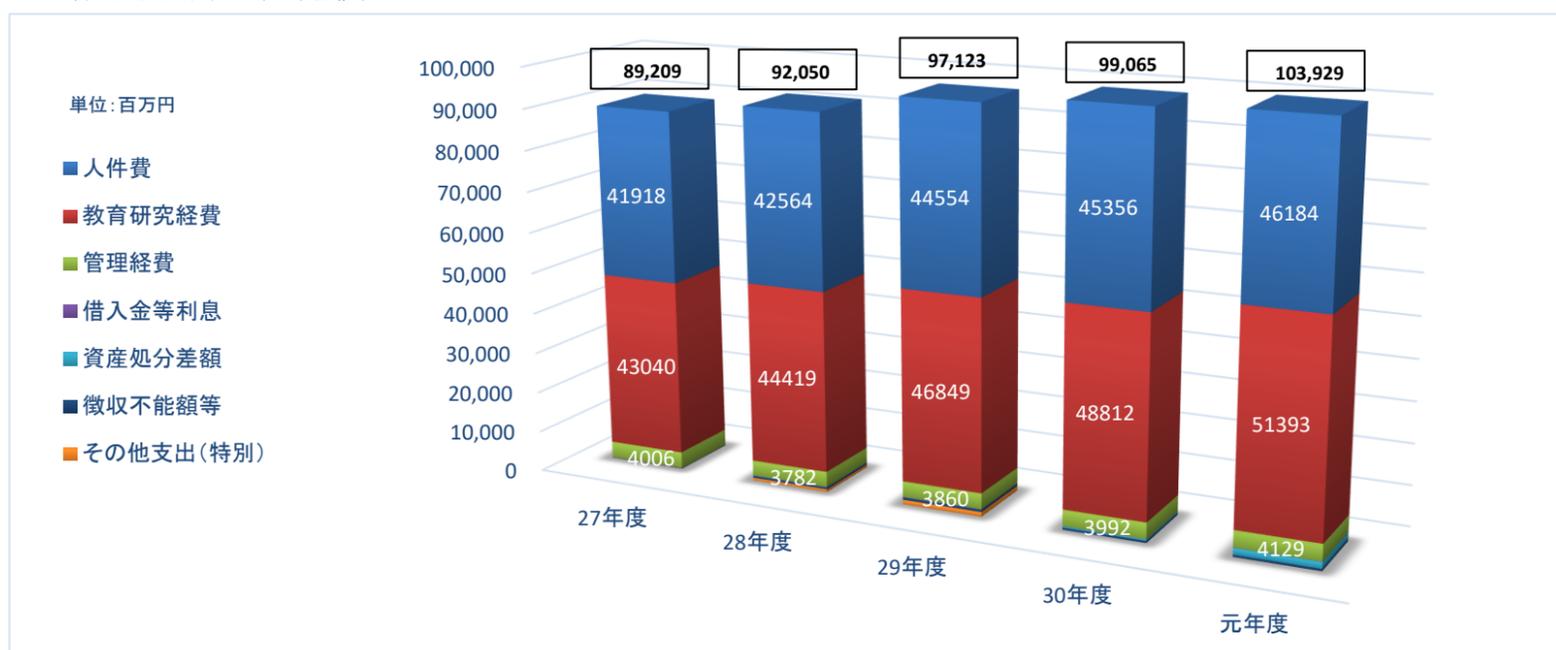
(参考)

事業活動収入計	105,447	102,937	104,865	106,965	112,695
事業活動支出計	89,209	92,050	97,123	99,065	103,929

・事業活動収入の部 (推移)



・事業活動支出の部（推移）



(2) 財務比率の経年比較

区 分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
① 人件費比率 (人件費/経常収入)	41.2%	41.5%	42.6%	42.5%	41.6%
② 教育研究経費比率 (教育研究経費/経常収入)	42.3%	43.3%	44.8%	45.7%	46.3%
③ 管理経費比率 (管理経費/経常収入)	3.9%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%
④ 事業活動収支差額比率 (基本金組入前当年度収支差額/事業活動収入)	15.4%	10.6%	7.4%	7.4%	7.8%
⑤ 学生生徒等納付金比率 (学生生徒等納付金/経常収入)	7.1%	7.1%	7.0%	6.9%	6.6%
⑥ 経常収支差額比率 (経常収支差額/経常収入)	12.3%	10.9%	8.3%	7.6%	7.7%

2. その他

1) 有価証券の状況

(単位:百万円)

種 類	勘定科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債 券	減価償却引当特定資産	56,698	56,551	△ 147
株 式	減価償却引当特定資産	2,547	2,161	△ 386
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
合 計	減価償却引当特定資産	59,245	58,712	△ 533
時価がない 有価証券	減価償却引当特定資産	24,900	—	—
	その他の固定資産 有価証券	44	—	—
合 計		84,189	—	—

2) 借入金の状況

(単位:百万円)

借 入 先	期末残高	利率(%)	返済期限等
日本私立学校振興・共済事業団	19	1.6%	R2.9.20
	36		R3.3.20
独立行政法人福祉医療機構	3,725	1.5%	R11.12.10
埼玉りそな銀行	153	1.2%	R8.1.30
	180	1.2%	R9.1.29
	942	0.2%	R10.5.31
	1,425	0.315%	R11.8.20
三井住友銀行	1,425	0.21727%	R11.8.20
合 計	7,905	—	—

3) 学校債の状況

・該当なし

4) 寄付金の状況

・寄付金については、平成28年度から創立50周年記念募金を開始し、厳しい環境にあるにもかかわらず、順調に推移している。

(単位:百万円)

区 分	合 計	個 人	団 体		
			会 社	後 援 会	そ の 他
特 別 寄 付 金	210	0	153	10	47
一 般 寄 付 金	883	235	269	300	79
現 物 寄 付 金	38	0	0	0	38
合 計	1,131	235	422	310	164

5) 補助金の状況

・補助金の獲得額は減少傾向にある。私立大学等改革総合支援事業等における獲得額増加を目指し、プロジェクトチームの立ち上げを予定している。

6) 収益事業の状況

・該当なし

7) 関連当事者との取引の状況

(1) 関連当事者（役員とその近親者及びこれらの者が支配している法人）

法人等の名称	資本金 (百万円)	事業内容	役員の兼任等	取引内容
(株) ウェルフェア	95	食堂、施設等の管理運営	1人	業務委託及び物品の購入等
埼玉メディカルサポート (株)	30	医療器械器具、医薬品、高圧ガスの販売他	-	物品の購入等
埼玉メンテナンス (株)	30	施設等の運営管理	-	業務委託等
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	30	施設等の運営管理	3人	業務委託等
武州ガス (株)	413	都市ガスの販売	1人	ガスの購入

(2) 出資会社

会社の名称	出資割合
(株) ウェルフェア	40.4%
(株) エス・エム・ユー・マネジメント	19.7%

8) 学校法人間財務取引

・該当なし

### 3. 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本法人では、医療収入の着実な増加により事業活動が順調に推移し、財務基盤の安定化が図られつつある。しかしながら、医療や教育を取り巻く環境は、ますます厳しさを増すことから、引き続き、教育・研究・診療全ての面における一層の質の向上に取り組むとともに、業務の効率化や経費の更なる削減に努めていく。

#### 4. 学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、「私立学校法」に則り、「寄付」を原資として私立学校の設置を目的として設立された法人です。建学の理念に基づき、永続的な教育研究活動を通じてその成果を還元する役割を担っています。

我が国には様々な事業法人がありますが、学校法人は公共性の高い事業法人として位置づけられています。また、学校法人は企業のように利益獲得を目的としていませんので、損益重視の企業会計ではその経営状況を把握することが難しくなります。そのため、学校法人では、「私立学校振興助成法」を法令根拠として「学校法人会計基準」に基づいた会計処理を行います。これを「学校法人会計」といいます。

そして、学校法人の決算書である「計算書類」を所轄官庁の文部科学省に毎年提出することが義務づけられています。学校法人の収入は学納金・寄付金のほか、教育研究に付随する収入に限られており、この中で事業の永続性と財政の健全性を維持していかなければなりません。長期的な視野に立ちながら各年度の事業計画を策定し、収支均衡を保ちながら予算に基づいた運営をすることが求められています。

よって学校法人会計は、その永続性を確保するための収支均衡状態を目指すに適した制度です。

学校法人会計特有の専門用語もあり、とかく「わかりにくい」と言われますが、学校法人が安定的かつ永続的に経営されていくことを目的としていることをご理解ください。

平成 27 年度から財務三表が、改正となりました。従来は、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表でありました。資金収支計算書は、多少の科目名の変更はありましたが、書式は、ほぼそのまままで消費収支計算書は「事業活動収支計算書」として名前が変わり、大きく書式替えがありました。

貸借対照表は、ほぼ現状維持ですが、多少の科目名の変更と注記事項が増えました。

以下、「計算書類」と「勘定科目」について簡単にご説明いたします。

##### 1) 資金収支計算書

当該会計年度（4月1日～3月31日）に行った教育研究活動に対応する全ての資金の動きを、収入及び支出の両面から表します。また、当該会計年度内に収納し、あるいは支払った資金内容を明らかにしたものです。

##### 2) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、1年間の価値の増減を計算するもので、企業会計の損益計算書に相当し、いわゆる発生主義的な計算書です。

##### 2) - 2 区分経理

従来の消費収支計算書は、消費収入と消費支出をそれぞれ一覧表示していましたが、昨今、災害による損失や資産運用に損失など臨時的・事業外の収支が増えてきました。そこで、他の会計基準を参考に区分経理を導入して教育活動を中心とする経常的な収支と臨時的な収支にわけて把握できるようになりました。そこで事業活動収支計算書を「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の3区分に定められました。

### 3) 貸借対照表

当該会計年度末時点での資産・負債・基本金・収支差額を示し、財政状態を表します。  
資金収支計算書と事業活動収支計算書が一定会計期間の教育事業活動等に伴う収入と支出を表すのに  
対し、貸借対照表は過去を含めた年度末時点の結果を表します。

#### 3) - 2 基本金

貸借対照表の一部であり、学校法人がその諸活動を行うために必要不可欠な資産を継続的に維持  
していくにあたり、必要な資産を概念的に表したものです。

### 4) 財産目録

年度末時点における資産・負債の内容を具体的に表します。

### 5) 勘定科目

#### 資金収支計算書・事業活動収支計算書に共通の科目

##### 収入の部

###### ・ 学生生徒等納付金

入学金・授業料・施設設備等費等の学生・生徒から納入されたものです。附属病院を持たない  
学校法人では収入のうち最も大きな割合を占めます。

###### ・ 手数料

入学検定料や、学生に対する証明書発行手数料等です。

###### ・ 経常費等補助金

国・地方自治体や公共団体から交付される補助金です。

###### ・ 受取利息・配当金

預金・有価証券の受取利息や株の保有に伴う配当金収入です。

###### ・ 付随事業収入

附属病院収入と外部からの研究委託である受託研究収入や治験収入などです。

###### ・ 雑収入

上記のどの収入にもあてはまらない収入です。

##### 支出の部

###### ・ 人件費

専任教職員、非常勤教職員等に支給する「本俸・期末手当・各種手当」や「社会保険料」、専任  
教職員の退職金財団掛金等です。

###### ・ 教育研究経費

教育・研究活動や学生の学習支援・課外活動支援のための経費です。また附属病院における医療  
行為にかかる経費を含みます。

###### ・ 管理経費

総務・人事・購買・施設業務や学生募集活動など、教育・研究以外の活動のための経費です。

#### 資金収支計算書のみの科目

- ・ **資産売却収入**  
保有する不動産、有価証券等を売却した場合の収入です。
- ・ **借入金等収入**  
金融機関等からの借入金、学校債の受け入れた場合の収入です。
- ・ **前受金収入**  
翌年度分の授業料、入学金が当年度に納入された収入です。
- ・ **その他の収入**  
前年度未収入金、奨学貸付金回収、預り金等に係る収入です。
- ・ **借入金等返済支出**  
金融機関等からの借入金、学校債の返済した場合の支出です。
- ・ **施設関係支出**  
土地、建物、構築物、建設仮勘定、施設利用権に係る支出です。
- ・ **設備関係支出**  
機器備品、図書、車輛等に係る支出です。
- ・ **資産運用支出**  
有価証券等を購入した場合の支出です。
- ・ **その他の支出**  
奨学貸付金支出、前期末未払金支払支出、前払金支払支出等に係る支出です。  
上記の他に、収入・支出それぞれに調整勘定と繰越支払資金があります。

#### 事業活動収支計算書のみの科目

- ・ **減価償却額**  
固定資産のうち建物や機器備品、車輛など時間的経過により価値が減少します。その為、各会計年度に価値の減少分を割り当てる手続き（減価償却）を行います。この割り当てられた価値減少額が減価償却額です。
- ・ **資産処分差額**  
保有する資産等を売却し、価額が帳簿価額を下回った場合に計上する差額です。
- ・ **徴収不能引当金繰入額**  
奨学貸付金や医療費の一部が未回収になることを備えて、毎年計上するものです。
- ・ **基本金組入額**  
学校法人が諸活動を行う上で、必要不可欠な資産を継続的に維持するため、事業活動収入の中から資産に相当する額を組入れします。
- ・ **基本金組入前当年度収支差額**  
事業活動収入から事業活動支出を差し引いた当年度の収支差額です。